

## 国土審議会北海道開発分科会第4回計画推進部会

令和元年6月28日

【古川総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、国土審議会北海道開発分科会第4回計画推進部会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、当部会の事務局で北海道局総務課長の古川でございます。議事までの間、会議の進行を務めさせていただきます。以後、座って説明させていただきます。

当部会は、国土審議会委員が1名、それから特別委員5名及び専門委員12名の計18名から構成されております。本日は、国土審議会令に定める定数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

さて、本日の議事について、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、報道関係者や一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、後日、委員の皆様方にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、円滑な議事の進行のため、カメラによる撮影は、議事に入る前の冒頭のみとさせていただきます。と思っております。

本日の会議配付資料でございますけれども、議事次第に記載のとおりとなっております。過不足等がございましたら、事務局のほうにお申しつけいただければと存じます。

続きまして、卓上スタンドマイクの使用方法についてご説明させていただきます。お手元のスタンドマイクのボタンが、マイクのスイッチとなっております。ランプが点灯しているときにはスイッチが入っている状態ということでございます。会議中のご発言に際しましては、マイクのスイッチのオンとオフ、これを切りかえてご使用いただくようお願い申し上げます。

なお、備品の都合上、2人で1台のマイクというところもあるかと存じますが、恐れ入りますけれども、御発言の際にはマイクの先端を近づけていただきまして、ご使用いただければと存じます。

それでは、議事に先立ちまして、今回、新たに2名の委員にご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

浦本元人委員でございます。なお、浦本委員におかれましては、公務の都合により、本日、代理としまして、北海道東京事務所長の森隆司様にご出席されております。

【森所長（浦本委員代理）】 よろしくお願ひいたします。

【古川総務課長】 続きまして、真弓明彦委員でございます。

【真弓委員】 北海道経済連合会の真弓です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【古川総務課長】 ありがとうございます。

そのほかの委員のご紹介につきましては、時間のご都合の関係上、委員名簿によりかえさせていただきますと存じます。また、本日、ご出席の委員の皆様については座席表のとおりとなっております。また、松嶋一重委員におかれましては、所用により本日はご欠席という連絡を頂戴しております。

次に、国土交通省側の出席者でございますけれども、こちら、座席表にてかえさせていただきますと存じます。

ここで、国土交通省を代表しまして、和泉北海道局長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

【和泉北海道局長】 ただいまご紹介いただきました、北海道局長の和泉でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

第8期の北海道総合開発計画は、ご存じのとおり平成28年3月に閣議決定をされておきまして、ちょうど今は4年目を迎えているところになります。本日の部会におきましては、議事次第の資料3、4、5に記載があるとおき、計画の推進状況と、昨年9月6日に発災しました北海道胆振東部地震をきっかけに、当局内に初めて設置した災害対策関係の本部のご報告と、それと今年の春に成立しましたアイヌの新法の関係について、少しご報告をさせていただきます。

計画の推進状況につきましては、この中の委員の何名かの方にもご参画いただきながら、モデル圏域での検討委員会等の推進状況ですとか、各種取組をご紹介させていただきます。また、胆振東部地震、昨年の9月6日に発災しました地震におきましては、厚真町、安平町、むかわ町を中心に大きな被害が起きましたし、その後、ブラックアウトということで、北海道の食と観光に大きな影響を与えました。

我々、この計画を推進していく中で、北海道、3年前になりますか、台風が4つも上陸、もしくは通過したこともございました。そういう大きな災害があるたびに、目標に掲げた数

字がちゃんと達成できるのかどうかということは、きちんと見ていかなければならないだろうと。そういう大きな目標を考えて、北海道局内に「北海道局復興・強靱化推進本部」を設置し、復旧関係もあるんですけども、どちらかというとなら短期的、10年タームでそういう災害が起きて、1回、落ち込んでも、ちゃんともとに戻して数値が達成できるということをし少し見ていこうという目的で本部を立ち上げております。

また、アイヌの施策につきましては、今年の4月に成立して1カ月後に公布されて施行されておりますけれども、このアイヌ新法は、初めてアイヌを先住民族であるという表現を記載いたしまして、実は最初は平成9年のアイヌ文化振興法というところがあって、それはどちらかというとなら生活再建、文化振興関係が中心だったんですけども、今回は地域振興関係を含め、幅広い取組を入れることになっております。そのご紹介を、後ほど、させていただきますと思っています。

いずれにしても、今後とも北海道が北海道の特性を活かしながら、全国の発展に寄与すべく我々も尽力していきたいというふうに思っておりますけれども、委員の皆様方におかれましては、引き続きご指導いただければと思っておりますのでございます。

本日は、さまざまな議論があろうかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

**【古川総務課長】** ありがとうございます。

続きまして、部会長の互選について進行させていただきます。これまで当部会の部会長をお引き受けいただいております高橋委員が、このたび、退任されました。これに伴いまして、現在、当部会の部会長については不在ということとなっておりますので、本日、この場におきまして、改めて部会長をご選任いただければと存じます。

部会長につきましては、国土審議会令第3条3項の規定によりまして、部会に属する委員及び特別委員の中から互選するということになっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

石田先生、お願ひいたします。

**【石田委員】** 道内の状況一般、特に経済や産業の動向に精通しておられる真弓委員にお願ひしてはいかがかと思えますので、ご提案申し上げます。

**【古川総務課長】** ありがとうございます。

今、石田委員から真弓委員に部会長にご就任いただければというご提案を頂戴いたしましたけれども、皆様方、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【古川総務課長】 それでは、皆様、ご異議がないということでございますので、真弓委員に部会長をお引き受け願いたいと存じます。

真弓委員、よろしいでしょうか。

【真弓委員】 はい。

【古川総務課長】 ありがとうございます。

真弓部会長におかれましては、部会長席にご移動くださいますようお願いいたします。

(真弓委員、部会長席へ移動)

【古川総務課長】 ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願い存じたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 ただいま部会長に選任いただきました真弓でございます。限られた時間ではありますが、皆様のご協力を得て議事を円滑に進め、責務を全うしたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でありますけれども、部会長代理を指名させていただきたいと思います。国土審議会令第3条第5項の規定によりまして、部会に属します委員及び特別委員の中から、部会長があらかじめ部会長代理を指名することとされております。まことに恐縮ではございますけれども、引き続き中嶋委員にお願いしたいと思います。

中嶋委員、よろしゅうございますか。

【中嶋委員】 よろしく申し上げます。

【真弓部会長】 ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

【古川総務課長】 報道関係の皆様方は、カメラ撮影はここまででございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 ご協力、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事であります。まず(1)、北海道総合開発計画の推進についてでございます。この議事(1)では、事務局から計画の推進状況などの説明を受け、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【谷村参事官】 北海道局で参事官をしております谷村と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私から計画の推進状況に関する説明をさせていただきます。まず、資料2で経緯と今後の予定について説明します。

平成28年3月に8期目となります北海道総合開発計画が閣議決定され、その後、計画の推進に関し調査審議する計画推進部会を設置しており、今回4回目の部会開催となっております。今回は、前回に引き続き施策や取組の推進状況について報告させていただきますので、ご意見、ご指導、よろしく申し上げます。また、来年度は計画のスタートから5年目となり、中間点検を行う予定でございますので、引き続きご指導、ご協力、よろしく申し上げます。

引き続きお手元の資料3、A3の資料になります。北海道総合開発計画の推進状況をごらんください。1ページに目次がございます。計画の主要施策に関する取組について、順次ご説明をいたします。

2ページ目をごらんください。北海道総合開発計画につきまして、計画のポイントと計画の進め方です。全国に先駆け高齢化が進む一方で、農業産出額、あるいは訪日外国人観光客の増加などの現状を踏まえ、食と観光を戦略的産業と位置づけています。それらを担う生産空間を支えながら、世界水準の価値創造空間の形成を目指すことがポイントとなっております。

具体的には、食料供給基地としての持続的発展、世界水準の観光地の形成、食と観光を担う生産空間を支える取組などに重点を置き、計画の推進を図ることとしています。数値目標の設定、関係者間における課題の共有などを、施策推進に当たっての留意事項としております。また、生産空間を支える取組として、北海道型地域構造の保持・形成、人流・物流ネットワークの整備、強靱で持続可能な国土の形成を位置づけております。

3ページをごらんください。計画進行管理についてです。この計画には8つの数値目標を掲げています。これらの数値目標を念頭に置き、施策の取組を推進してまいります。なお、ここではそれぞれの数値目標に対し、現状値、推進状況、取り組むべき重点課題を整理してあります。

観光については、上から1つ目の観光客総数は伸びており、上から3つ目の季節格差は平準化していますが、目標達成にはさらなる伸びや平準化が必要な状況です。2つ目の外国人宿泊者数の地方部割合については、地方の宿泊者数は伸びているものの、道央の伸びが大きいことから、地方部割合がむしろ低下しています。いずれにしましても、北海道内のストレスフリーな移動環境整備の推進や、地方部や低稼働率時期の誘客を進める必要があります。

食につきましては、4つ目の農業産出額、5つ目の食料品製造出荷額については伸びていますが、伸びの原因が物価水準など、外的要因による面もあると考えられることから、指標の達成にこだわりすぎず、引き続き生産性の向上や高付加価値化などに取り組む必要があります。

6つ目の輸出額につきましては、ホタテガイの水揚げの減少が影響し伸び悩んでいます。水産品や野菜、スイーツといった輸出品目の拡大のためのハード、ソフトの輸出環境整備に加えまして、PRも進める必要がございます。

世界の北海道100につきましては、これまでさまざまなテーマのパートナーシップ活動を展開してきました。本年度から、委員会形式などにより、世界の北海道にふさわしい多くのよい取組などの選定を開始したいと考えております。

最後に強靱化に関するものです。タイムラインの策定、洪水・津波ハザードマップの作成対象となる市町村のうち、69%が何らかの対応をとっています。今後とも必要な支援を行っていきます。

次ページからは具体的な施策と取組状況についてご説明いたします。

4ページからは、北海道型地域構造の保持・形成についての説明となります。いわゆる生産空間では、北海道が我が国の食料供給基地としての役割を果たす上で、農業、漁業に関する生産の場として貢献するとともに、観光やその他の多面的・公益的機能を果たしており、その維持・発展が必要です。生産空間は、中心都市、地方部の市街地とともに基礎圏域を形成し、人々が住み続けられること、人々の活発な対流を促進することが重要であると考えています。

5ページをごらんください。生産空間における定住環境確保の観点から、3つのモデル地域で進められている圏域検討会の進捗状況でございます。これまでに、前回部会時にご報告いたしました名寄周辺地域に加え、十勝南地域におきましても、地域の課題や取組をまとめた施策パッケージを策定いたしました。今後、名寄地域での効率的な物流システムの構築などと同様、十勝南地域においても農地の持続的発展など、テーマごとのワーキングチームにおいて取組の具体化を推進するとともに、釧路地域におきましても引き続き施策パッケージの策定に向け、検討を進めてまいります。

6ページをごらんください。取組の全道展開に向けたキックオフとして、株式会社セコマの丸谷様、石田委員にご講演をいただき、関係機関などが参加したシンポジウムを開催いたしました。これを契機に、生産空間の維持発展に向けた取組を、ほかの地域でも展開してま

いりたいと考えています。

7ページからは世界水準の観光地の形成に関する取組でございます。北海道の観光を取り巻く状況でございますが、昨年は北海道胆振東部地震が発生したものの、来道外国人旅行者は298万人と増加傾向は続いています。その一方で、訪問先が道央圏に集中しているほか、客室稼働率の季節変動は、全国と比較すると依然大きくなっています。また、国・地域別割合は依然アジアが多くなっておりませんが、旅行日程の長期化やリピーターの増加も見られる状況となっています。

関係者の取組の成果もあらわれていると考えていますが、引き続き課題に適切に対応し、全道通年フル稼働を目指すことにより、我が国が目標としている観光先進国の位置づけに貢献するため、ページ右側のインフラ整備や観光資源の魅力アップなどを軸に、施策の推進を図ってまいりたいと考えています。

8ページからは主な施策についてです。外国人観光客の受け入れ環境の整備について、新千歳空港の機能強化、クルーズ船の寄港に対応した港湾整備、高規格幹線道路の整備促進などハード整備のほか、情報発信の多言語化など、ソフト施策に引き続き取り組んでまいります。左下にクルーズ船の話題を記載しています。昨年、稚内港、函館港において供用された岸壁に大型客船が寄港しました。早速、整備効果が発揮されています。特に函館港は、これまで郊外にあった岸壁を利用していましたが、新しい岸壁は市街地に近いところにあり、利便性が飛躍的に向上しています。

9ページをごらんください。観光メニューの充実の取組でございます。最近の取組として、サイクルツーリズムの推進、北海道命名150年であることから、インフラツーリズムに歴史の観点を加えた取組、河川空間を活用したツーリズムについて、平成30年度から「かわたび北海道」として、北海道開発局オリジナルの取組を始めています。このほか、アドベンチャートラベルを通じた外国人観光客拡大の取組、シーニックバイウェイ、マリナビジョンなど、地域と連携した取組など、道内各地の観光資源の魅力アップと情報発信を続けてまいります。

10ページをごらんください。地域の取組を支える関係者の主体的な連携・協働が重要であることから、毎年1回、矢ヶ崎委員にファシリテーターをお願いして、セミナーを開催しています。30年度はモデル圏域の取組を行っている名寄で開催しました。さらに名寄では、観光振興の取組の具体検討を支援するため、観光ワーキングチームに篠原先生にお越しいただき、地域の取組や観光資源のブランド化の議論を行いました。

資料は左下から右にかけてですが、北海道開発局では、ナビタイムジャパンと連携して、外国人観光客の調査を行っています。右側に外国人ドライブ観光客の実態調査の結果を示しています。特徴として、地方部での宿泊が多く、さらに長期間滞在しています。先ほど説明した数値目標の方向性と合致しています。また、季節や国ごとのデータも取得できています。左下に示しています北海道ドライブ観光促進プラットフォームなどで、これらのデータを共有するなど、周遊観光促進につなげていきたいと考えています。

1 1 ページからは、食料供給基地としての持続発展に関する取組でございます。北海道は、我が国の食料供給基地として世界の食料需要の増加に対応し、北海道の持続的な発展と我が国の課題解決に寄与することが求められています。このため、イノベーションによる農林水産業の振興、食の高付加価値化と総合拠点づくり、食の海外展開を推進してまいります。

1 2 ページをごらんください。イノベーションによる農林水産業の振興です。水田地帯においては、国や北海道が農地の大区画化や地下水位制御システムといった新たな技術を導入した基盤整備を進めており、あわせて生産者による大型機械の導入を促進することで作業の効率化、生産コストの低減などを図っています。また、酪農地帯においても、草地の大区画化や排水改良などの基盤整備を進めており、大型機械の導入やTMRセンターの設立促進により、草地管理作業の効率化を図っております。北海道では、TMRセンターの設立は順調に伸びており、それにより牛の管理が行き届くようになり、良質な生乳生産や生産量アップに寄与しています。

1 3 ページをごらんください。基盤整備を契機としたスマート農業の取組についてご紹介いたします。圃場の大区画化などを実施した地区におきまして、自動走行トラクターや自動走行田植機、農業用ドローンなど、ICTを活用したスマート農業の取組が進められております。また、酪農経営においても、前のページで説明した草地管理作業の効率化と相まって、搾乳ロボットなどの導入が進むことで、生乳のさらなる生産性の向上が期待されます。

1 4 ページをごらんください。食の高付加価値化と総合拠点づくりに係る取組のご紹介でございます。左上は、食関連産業の誘致を目指し、北見地域で実施した道外企業による視察や意見交換の取組でございます。これには中嶋委員にもご参画いただきました。また、右上は漁業者や関係団体、行政が協力して地域活性化に取り組む北海道マリナビジョン21の事例でございます。これには片石委員が参画していらっしゃいます。また、農産品などを遠隔消費地へ効率的に移送するため、道路や港湾の整備を推進しております。

1 5 ページをごらんください。食の海外展開に関する地域の取組でございます。前回の部



会でご紹介したナガイモと米に関する取組のほか、タマネギやニンジンなどにつきましても、販路拡大に向けた取組が進められております。また、ホタテにつきましては、漁港内における高度な衛生管理体制の構築を図っており、加工場におけるHACCP導入などの取組が進められています。

16ページをごらんください。食の輸出環境の整備に関する取組をご紹介します。平成29年5月に全国で初めて認定された農水産物輸出促進計画に基づく取組を推進しており、根室港及び苫小牧港では屋根付き岸壁が暫定的に供用されております。また、輸出対象品目の裾野拡大などを旨とする中小口貨物輸出支援体制の構築につきましては、苫小牧港から韓国や台湾に向けた輸出の実証実験に取り組みました。今年度は実験結果などを踏まえ、より有用性の高い輸出プラットフォームを構築してまいります。また、右下の北海道の食品と食文化の魅力を普及、定着を図る取組も進められています。

17ページをごらんください。地域の強みを活かした産業の育成、産業集積のさらなる発展として、苫小牧東部地域開発についてご説明いたします。平成7年策定の苫小牧東部開発新計画におきまして、2020年代における全体構造を明確化いたしました。また、平成31年3月には、物流、エネルギー、情報の優位性を柱として、新たな食関連産業の創出、再生可能エネルギーの活用、自動走行などの実証実験などの誘致、災害時の拠点形成などを展開する今後の方向性を公表いたしました。

18ページをごらんください。多様な人材の確保・対流の促進についてです。新たな価値創造が活発に行われる地域社会の形成のため、北海道価値創造パートナーシップ活動を展開しています。上段部分は、田村委員、林委員、矢ヶ崎委員にご参加いただきました北海道価値創造パートナーシップ会議を、下段部分にはさまざまなテーマについて課題解決に向けたパートナーシップ活動を展開しています。引き続き、道内外の地域づくり活動者や有識者との意見交換などを通じ、計画のキャッチフレーズである世界の北海道を目指していきたいと考えています。

19ページからは、強靱で持続可能な国土づくりの取組でございます。激甚化、多様化する災害に備えるとともに、発生した災害への対応力の強化を通じ、より強靱な国土づくりに取り組む必要があると考えています。近年、全国的に大きな災害が頻発しており、昨年度は7月の豪雨、9月の北海道胆振東部地震をはじめ、北海道においても被害が生じています。こうした状況を受け、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」が平成30年12月に閣議決定されました。

同対策は、重要インフラなどの機能維持の観点から、緊急に実施すべきソフト、ハード対策について、3カ年で集中的に実施するものです。ソフト対策として、河川監視カメラなどの設置や水害リスクラインによる河川情報の提供、各種災害に対する港湾BCPの充実、ハード対策として、河道における樹木伐採や掘削などによる氾濫防止、道路法面、盛土対策により、豪雨による土砂災害の発生防止を図る対策などを推進しています。

20ページをごらんください。最近、完成した社会基盤などを紹介しています。道路や河川、港湾の整備により、地域の安全・安心が高まっています。右側中段に、根室港の高潮対策を示していますが、防潮堤により高潮浸水被害を未然に防止することができました。

21ページをごらんください。気候変動を踏まえた先導的な取組として、北海道開発局と北海道庁で設置しました、「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」の報告を踏まえた行動計画に係る様々な取組でございます。この検討は全国的な検討の先行事例となっています。

22ページをごらんください。左上は、除雪現場の省力化を目指し、生産性、安全性向上を推進するi-Snow、また左下は除雪の影響による滑走路閉鎖時間の短縮を図る新千歳空港の誘導路複線化でございます。また、地震・津波災害への対応も進めております。こうした取組を通じ、安全・安心な国土づくりに貢献していきたいと考えています。

23ページをごらんください。再生可能エネルギーの活用状況でございます。北海道の導入量は、2012年度末と比較し、2017年度末では1.7倍となっています。最近の話題といたしましては、再エネ100%のデータセンターが石狩市で建設に着手しました。また、昨年の北海道胆振東部地震の際、発生した倒木について有効活用しております。また、産学官金連携による普及活動などを促進する北海道水素地域づくりプラットフォームにより、水素エネルギーを始め再生エネルギー普及に向けた取組の推進を図っています。

24ページをごらんください。北方領土隣接地域の振興などについてです。「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づき、振興計画を作成し、計画に位置づけられた各種振興策の効果的な実施を図るため、ハード事業とソフト事業を一体的に組み合わせて推進しております。

25ページをごらんください。前回もお示ししました計画の目標と施策などの体系図でございます。このページでも、数値目標を示しています。引き続き指標を意識しつつ、施策を推進することとなります。観光につきましては、来道外国人観光客数500万人を目指す上で、地方部の伸びを中心にして目標に向かうのが理想ですけれども、来道者の多くのウエ

ートを占める道央、札幌での受け入れも伸ばしつつ、ドライブ観光の推進や地方港湾へのクルーズ船寄港など、地方の観光振興を図ることを目指したいと考えています。

食については、先ほども説明しましたが、農業産出額、食料品製造業出荷額については、指標にこだわりすぎることなく、生産性の向上や高付加価値化を目指すとともに、特に輸出の増加につながる取組が必要です。

この資料3のほか、数値目標に関する指標、また委員の方々からご指摘、ご指導いただきました事項につきまして、参考資料5、参考資料6にも取りまとめています。議論の参考にいただければと思います。

続きまして、資料4をごらんください。A4横の資料でございます。冒頭の北海道局長の挨拶でも触れました、北海道局復興・強靱化推進本部の取組状況についてです。早期の復旧・復興と、第8期北海道総合開発計画の目標達成の両面からまとめております。本日は時間も限られているため、詳しい説明は割愛させていただきますが、1点だけ説明させていただきます。

24ページをごらんください。自治体による国土強靱化地域計画でございます。市町村において市町村ごとの地域計画をつくることを推奨しているわけですが、北海道におきましては、全国に比べて計画を策定した自治体、策定に着手した自治体の割合が多い状況でございます。北海道胆振東部地震後に策定に着手した市町村も多く、防災に対する意識が上がっているものと思います。今後とも、策定を促していきたいと考えております。

続きまして、アイヌ政策に関する説明に移ります。

**【磯野企画官】** 総務課企画官の磯野でございます。私のほうから、資料5、アイヌ施策の総合的な推進につきまして、ご説明をしたいと思います。資料の1ページ目をごらんいただければと思います。

資料5の1ページの上のほうに、アイヌ政策に関する主な経緯というところがございます。平成9年にアイヌ文化振興法が制定されて以降、種々、例えば衆参両院におきまして、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議等が全会一致で採択をされ、また同日、町村官房長官の談話におきまして、アイヌの人々が先住民族であるとの認識及び有識者懇談会の設置が談話として述べられ、またその後、有識者懇談会の検討等を踏まえまして、今年4月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立したところであります。

従前の政策体系が左にございますが、福祉政策、文化政策を主に実施をしてまいりました

が、今回の新しい法律によりまして、右側の新たなアイヌ政策の体系としまして、産業・観光振興、地域振興・地方創生、国際交流、環境保全などを含めます総合的な施策の推進体系ができたというところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。法律の概要でございますが、真ん中あたりに目的規定がございます。条文中に、「先住民族であるアイヌの人々」と記載をしまして、先住民族であるという認識を示しまして、アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を目指すというのを規定しております。

その下でございますが、アイヌ施策を総合的かつ継続的に実施するための支援措置といたしまして、政府が基本方針を策定いたします。それに基づきまして、市町村が計画を策定し、それを内閣総理大臣が認定をしましたら、交付金の交付、また法律の特例措置等が受けられるという支援措置でございます。また、そのほか、法律の中では、民族共生象徴空間の管理に関する措置であったり、内閣官房長官が本部長で、関係の閣僚で構成されますアイヌ政策推進本部が設置されたところでございます。

続きましては、3ページ目でございます。3ページ目につきましては、新しい交付金の概要でございます。

4ページが新しく法律で定めました規制緩和の概要でございます。

続きまして、5ページ目でございます。5ページ目につきましては、民族共生象徴空間の管理運営スキームの概要でございます。

6ページが、今度、新しく開業いたします民族共生象徴空間の意義、目的でございます。

続きまして7ページ目でございます。新しくできます民族共生象徴空間につきましては、白老駅の近くに整備をしているというところでございます。

続きまして、8ページ目でございますが、民族共生象徴空間、愛称ウポポイの整備についてでございます。民族共生象徴空間は、アイヌの文化復興等に関するナショナルセンターとして整備をしております。先ほど申し上げました白老町に来年4月24日にオープンをする予定でございます。その施設としましては、国立民族共生公園、国立アイヌ民族博物館、慰霊施設でございます。新しい法律に基づきまして、運営主体は公益財団法人アイヌ民族文化財団が行うことになっております。また、右下のほうでございますが、年間100万人の来場者数というのを目標としておりまして、現在、積極的なPRを実施しているところでございます。

続きまして、9ページ目でございます。新しくできます国立アイヌ民族博物館のイメージ

図でございます。10ページ目が新しくできます体験交流ホールのイメージ、続きまして、11ページ目でございますが、体験学習館のイメージ、12ページが工房のイメージでございます。続きまして、13ページが慰霊施設のイメージでございます。

14ページが、今度、新しくできます国立アイヌ民族博物館の展示の概要でございます、アイヌの歴史、文化を6つのテーマで構成をしまして、国内外の方々にわかりやすく紹介をするというところでございます。

続きまして、15ページ目でございます。現在、準備中の体験交流プログラムということで、左上、体験交流ホールでは、伝統芸能プログラムで、アイヌの古式舞踊等をお見せするというのを考えております。また、右側の体験学習館におきましては、こちらは団体の方を対象とするものでございますけれども、ムックリ・トンコリの演奏体験であったり、アイヌ料理の調理・試食体験というものができるという施設を考えております。左下が工房でございます、木彫や刺しゅうの製作の体験をしたり、またプロの方がそういった製作をしているのを見学することができるような施設を考えております。また、右下でございますが、伝統的コタンというところの中では、アイヌの方々の伝統的な儀礼を見学できるような、そういったプログラムを考えております。

16ページは、その開業準備の概要でございます。

17ページ目でございますが、民族共生象徴空間の愛称「ウポポイ」でございますが、昨年12月に発表したところでございます。全国47都道府県から1万を超える投票をいただきまして、ウポポイに決定をしたところでございます。

18ページでございます。現在、国内外に向けまして発信を強化するとともに、多様なプロモーションを実施しているところでございます。昨年8月に内閣府で世論調査の結果が出ましたが、北海道に関しましては約40%の認知度でございますが、全国ではまだ9.2%ということで、認知度の向上の余地がまだあるという状況でございます。本日、お集まりの委員の皆様も、ぜひウポポイの周知にご協力をお願い申し上げまして、説明を終わりたいと思います。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました3点、北海道総合開発計画の推進状況、北海道局復興・強靱化推進本部の取組状況、そしてアイヌ施策の総合的な推進につきまして、委員の皆様全員から、お一人3分程度でご意見をお伺いしたいと思います。

順番のほうは五十音順で、五十嵐委員のほうから順番に石田委員という順にご発言いた

だき、最後に森所長からご発言を賜ればと思います。

それでは、五十嵐委員、よろしくお願いいたします。

【五十嵐委員】 五十嵐でございます。

私から、資料3の4ページから始まります北海道型地域構造の話と世界水準について、若干、コメントをさせていただければと思います。

まず、この北海道型の地域構造構築について、現在、モデル事業が行われているところで、モデル事業そのものは地域主体でありますし、かかわっている方々は多様で広域的であり、主体的に取組が行われ、よい動きがあると思っています。

そろそろその取組やプロジェクトの横展開をにらみ、整理や評価が必要かと思っています。例えばプロジェクトは、もともと地域にあったものをつなげる役割をこの部会がというか、北海道開発局さんがしていただいたり、取組をバージョンアップしたり、あるいは潜在的にニーズがあったものを掘り起こしたりというような形で進んでいると思います。そういう進め方の整理とともに、この取組がどのように地域構造の構築につながっていくのか、ひいては生産空間の保全につながっていくのか、その最終的な目標としているところにどのようにアプローチしていくのかということを整理する必要があると思います。

集まっている方たちの中には、自主的に動きだしている人もいますし、この取組が、今度はいかに継続していくのか、横展開していくのかということについても、そろそろ検討しておく必要があるのではないかと思います。

次に、世界水準について。この検討会でもあまり議論されていなくて、相変わらず私はもやもやしているんですけども、おそらく取組が世界水準であるということで整理ができていたと思うんですが、取組が世界水準というのは、幾つかあるだろうと思います。2つほど。1つは世界にもまだそれほどない新しい新規性のあるようなイノベーティブな取組。もうひとつは、新規性や規模というよりは、かかわり方というのが世界にもそれほどない、人々の関わり方がユニークというものなのではないか、と思うのです。

例えば、今、観光は、その地域の生活をしている様を見るとか、先ほどサイクルツーリズムの話がありましたけれども、肌で感じられるものを楽しむというところもありますので、そうすると、生活とか産業と観光をプラスしたような、そういう取組が世界の各地にも役立つし、北海道のためにもなっているというような、そういう視点でみる必要があるのではないかと思います。整理しないと、どこを目指して何をもって世界水準というのか、まだ議論が足りないと思います。

以上です。

【真弓部会長】      ありがとうございます。

事務局からの回答、最後のほうにまとめてさせていただきたいと思います。

それでは、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】      ありがとうございます。

大きく言うと、3点ばかりお願いがありますので申し上げたいと思います。1番目は、今、五十嵐委員が述べられた生産空間に関してなんですけれども、考え方が随分浸透して、地域の皆様方がみずから考えて動き出しておられるという、非常にいい循環が見えてまいりまして、引き続き頑張っていきたいなというふうに思っております。

ところが、やはりこれから実施をしていく、効果を目に見える形で皆様にお示していくという次のフェーズに入りまして、そういう意味では、政策パッケージって非常によくできていると思うのだけれども、あの中で減り張りをきちんとつけていくという、それを地域の皆さんにご選択いただくという、そういうことが重要なことというふうに思いました。

2番目は、ちょっと専門外なんですけれども、資料の23ページに再生エネルギーのことが書いてございまして、いつも思うんですけれども、再生エネルギーというと太陽と風力が多いんですけれども、一番大きな水力というのが何も書かれていないです。やはりダム你再開発とか能力アップとかというのが非常に大事でありますし、太陽光パネルっていいとは思いますが、ほんとうに廃棄したときにどうなるんだろうかということ、柏木先生は考えておられると思うんですが、そうじゃない方が多いように思えて、もうちょっと水力にも言及されたほうがいいんじゃないかなと思いました。

最後が、もう来年、第8期計画の中間評価であると。そのときに、お願いなんですけれども、KPIをつくってちゃんとやっていますから、データ重視ということはほんとうに大事でありますけれども、定量的データだけじゃなくて、やはり主観的な、あるいはナラティブなデータということが非常に大事であるということが1点と、観光は、今日、お示しいただきましたように、現時点では農業に比べて随分苦労しているように思いますけれども、北海道の本当の良さを考えると、これからお客様を増やすために安売りをしてレピュテーション（評価）を下げるということはあるんじゃないというふうに思いますので、しんどくてもその辺はやはり矜持を保って世界水準を目指すということが大事だなというふうに思いました。

あと、つけ足しになりますけれども、生産空間とか観光に関しては、私が参画している国

土交通省本省の中でも、グリーンインフラの懇談会というのが、もう間もなく中間取りまとめを公表いたしますけれども、その中でも生産空間に言及していただきましたし、あるいは観光地の二次、三次交通に関しては、新しいモビリティサービス、観光MaaSとかって言ったりしておりますけれども、そういうものの連携も出ておりますので、取り込んで、ますます頑張ってくださいなというふうに思いました。

よろしく願いいたします。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

続きまして、柏木委員、よろしく願いいたします。

【柏木委員】 どうも柏木でございます。

エネルギーの観点から少しコメントをさせていただきたいと。今、石田先生からも言われたように、太陽光に関しては廃棄物のコストをどうするかというのは、今既に内部化するような形で話を進めている。もちろんFeed-In Tariffで随分、国民負担が多いですから、3兆弱とっていますので、4兆まではいいんですけども、それ以上になるとべらぼうにコストが上がっていきますから、やはりFeed-In Tariffを使わない、経済自立化した再生可能エネルギーの利用を図ると。これを、できれば北海道で図っていただくと非常にいいなと思っているんです。

ただ、北海道の場合には賦存量は多いですが、カバーする領域も広いですから、やはり町のコンパクト化を進めると同時に、その中で自然エネルギーを目いっぱい取り込めるような形で、オフグリッドも含めるとよい。あれだけの広いところを、誰も電力会社をやりたくないと言っているんです。札幌電力ならやりたいけれども、北海道全域の電力はやる人、誰もいないですね。新規参入者はとるところもなかなかないし、競合他社が入ってくることも少ないと思います。

系統も、だから、日本の系統自体を、フィッシュボーンタイプの系統ですから、これを北海道の中で最も強靱な系統形態で、コストもそれほどかからないで済む、ネットワークは国民負担になりますので、そういう意味では、なるべく国民負担を少なくして、全国オールジャパンに共通するような系統のあり方というのは、北電がやはり中心になって、今、ガス会社と競合しなきゃいけない立場になっていますけれども、競合した後で協調するような形で、自治体はシュタットベルケ的にうまくそれに入るような、こういうクラスターを要所要所につくっていくと。

自然エネルギーを、ちょうどこの配電変電所ぐらいのところにつないでにおいて、いざ何か



あったら配電変電所の上でオフグリッドをすると。そうすると、オフグリッドする1つの配電網が生きてきますから、これがスマート・アンド・マイクロコミュニティという形になっていくんです。ですから、これからもエネルギー自体、私はもうSDGsにひっかけて言っているわけじゃないんですけれども、SDRとついまして、地域のスマート化、それからスマート化するにはデジタルイゼーション、デジタル化、そして強靱化と。

ということは、系統ももう変わってきて、ちょうど北海道の場合には、泊発電所が動く2030年の日本のエネルギーミックスのパーセンテージそっくりそのままなんです。この間の胆振東部地震の場合には、ちょうど泊が動いていませんでしたから、片肺でやりましたがああいう状況になっていますけれども、全く日本の2030年の目的としているエネルギーミックスそのままの状況が、1つのアイランドの中でできるということは、やはり非常に迫力があることだと思つていまして、そういう意味でも、さっき言ったSDRの形で、強靱化の、オフグリッドまで含めたこれからの送配電需給で重要なあり方、ここら辺をやはり考えていく必要があると。

そうすると、やはりこの再生可能エネルギーだけじゃやはり無理なんですね。大規模後の電源、きちっとあって、そしていざとなると3分の1ぐらいのレベルでデマンドサイドの分散型だけでどうにか最低限やっていけるような地域になれば、日本全体に対するインパクトというのは非常に大きいんじゃないか、こう思つていまして、非常に期待するところが多いと思つています。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、片石委員、よろしくお願ひいたします。

**【片石委員】** 中央大学、片石です。16ページの食料供給基地と食の海外展開に関して、屋根付き岸壁の整備が苫小牧港と紋別港で進んでいます。苫小牧港へは冬に行って調査をしてきました。実際にどのように利用されているのかというのを、1日、そこで体験してヒアリングして調査をしてきたところ、水産物の凍結防止に効果があり、品質が向上したということ、冬季の作業環境が改善された、作業の効率化が図られた、コストも削減されているというような効果があり、今年からは新たに、苫小牧港で水揚げされた水産物が新千歳空港を通じてタイへの輸出が具体的に行われております。また、民族共生象徴空間が2020年に白老町でオープンするということで、地域としてはこれからの期待しているというお話をされておりました。

また、紋別港へも行ってきました。ここはホタテのEU輸出の海域指定にもなっており、登録漁船は12隻で7月には新造船が加わり13隻になり、ホタテが約30,000トン、水揚げ額約50億円と生産力の高い地域です。漁協の加工場のほかに、背後に大小50ぐらいの水産加工場がありまして、すべてではないですが対EU、対米のHACCPを取り、中国向けの輸出の施設登録をし、輸出に力を入れておられます。ただ、問題は人手不足がかなり深刻だということで、それに関しては、今後、いろいろな面でのスマート化を図って、省力化などに対応をしていくとか、外国人の雇用を拡大していくとか、地域の方からお聞きしました。

もう一つ、空港と観光に関する事で、これは3ページになりますけれども、数値目標の上から2つ目の地方部、外国人の宿泊の地方部の割合が、札幌、道央圏が中心になっているということについてです。資料の中にもありましたけれども、例えば、北方領土の隣接地域の振興策として海外の観光客にきていただくために、中標津空港や女満別空港など地方の空港をもっと活用する、LCCで成田や関空から直接お客さまに来ていただくことも考えると思います。

というのは、私は大阪と広島に住んでみてわかったのですが、北海道は1度で回るにはかなり広いです。広島だと車で高速道を走れば2時間程度で日本海側の都市まで行くことができます。でも北海道は1回で道内すべて回ることはまず無理で、3回、4回来ていただいて、様々な地域特性をもつ北海道のよさを、海外の方に楽しんでいただきたいと考えるならば、新千歳、函館、釧路以外の地方空港にもLCCが利用できるといいのではないのでしょうか。

最後に、水産関係では、資源の安定化のため、例えば漁港水面を増養殖に利用するとか、陸上養殖をするという方向で施策が動いています。例えば地方港湾で、大型船が入港したり、取扱貨物量が多い港は別として、水産業が地域の主要産業になっているような地域では、港湾内の一部を活用した増養殖も考えていけるとよいなと思います。地域の人からの要請や希望がもちろん必要でしょうから、そのようなニーズも地域から聞いていけるようにしたいと思っています。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、神田委員、お願いいたします。

**【神田委員】** 2点、申し上げたいと思います。

まず第1点は、3ページの数値目標のところです。来年度は、中間点検にあたり、総合的

ないいろいろな角度での評価をすることになります。修正等があると思いますが、この数値目標に違和感を感じます。食料供給基地の中で、農業産出額1兆2,000億の目標値は、もう既にクリアしている。しかし、それでもこの金額が相変わらず目標値です。また、食料品製造出荷額に関しても、間もなく到達するにもかかわらず、令和7年がほぼ平成28年と同じような目標金額目標になっています。

更に、令和2年を目標数値に掲げているところと、令和7年を数値に掲げているところに分かれている項目があるのは、ちょっと違和感を感じますので、統一していただきたい。この目標数値を立てた時点は、多分、平成27年度の計画策定ということですから、平成27年直近の実績をベースにいろいろ検討されたと思います。来年は、それから5年たつわけで、その間、いろいろな経済環境含め世界、日本等、周辺環境が変わってきています。したがって、この当時の数値をいつまで目標値として掲げていくべきなのか、それは来年度検討すると思いますが、改めて検討していただきたい。単なる分析じゃなくて、もっと上げるべき数値は目標値を上げるべきだと思いますし、到底届かないというところは、分析した上で、ここまでの目標にすべきだと修正すべき点をしっかり来年はやるべきではないかなと感じます。

もう1点は、参考資料5の図6に国・地域別総人口に占める来道旅行者比率についてです。その海外の国の人口に対してどれぐらい北海道に来ているかを示すチャートです。限りなく0%に近い国、1%にも満たない国が多くあり、多くても2%を少し超える国を多く示しています。解説コメントがないので何を表現したいのか分かりにくい。海外から3,000万人来て、その内、北海道は500万人目標です。今後は、更に上げていくという中で、比率で議論するよりも、その国から何十、何百万人の人が来ているという実数ベースで議論するのが良いと思う。このチャートは国が重なっており、どの国とどの国を見比べたらいいか分かりづらいので工夫していただきたい。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、小磯委員、お願いいたします。

**【小磯委員】** 3点ほど、感想も含めてお話をさせていただきたいと思います。

最初に私が感じたのは、アイヌ政策で新しい法律ができたということですが、そこで先住民族としての認識を示されたということはやはり画期的なことだと思います。

私は、以前、アイヌ政策を北海道開発庁時代に担当しておりまして、まだアイヌ文化振興

法ができる前、アイヌという方々に対して特別な法律をつくることに対してまだ政府が消極的な時代ですが、そのときかなり緊張感を持った政策を進めていた、そういう記憶があります。そういう経過の中で、先住民族としての位置付けを明確に示していったということは、やはり日本という国の品格といいますか、そういう点でも非常に大切なことだと思いますし、もう一つ、やはり北海道開発政策の系譜の中に、やはりこういうアイヌ政策というものをきっちり取り組んで、やはり1つの法律という形で政策づくりをされたというところに対しては、大変ご苦勞があったと思いますけれども、そのご尽力に対してまず敬意を表したいというふうに思います。

実は、北海道開発政策の中でアイヌ政策に関わってきたというのは、基本的には北海道という地域の中での福祉政策という、関わり方であり、それが伝統的な取組の方針だった。実はこれ、大事なところで、今回の施策を、先ほど見ましても、これからは市町村レベルでアイヌ政策を進めていくというスキームがございます。やはりせつかくですから、地域に密着した開発行政のよさ、強み、そういう伝統をいかしながらしっかり支援をしていく、そういう形でぜひこれからの政策を進めていただきたいというふうに思います。これが1点です。

それから、2点目は、北海道開発政策をめぐる状況ということで改めて考えてみますと、一番厳しいなと思うのは、東京の一極集中が進んでいるという中で、北海道は改めて開発政策をどう進めていくのかということです。そういう中で、東京一極集中の構造を見ると、情報通信産業中心に若い世代の方が東京に集まる、この図式は北海道だけで簡単に動かし得るものではない。そういう中で、やはり北海道という地域の地理的特性をいかした、北海道ならではの独自戦略というものに軸足を置くべきではないかなと感じます。

第8期計画でも、世界の北海道と銘打っておられるわけで、これは大切なキャッチフレーズです。そこで、やはり北海道の最大の地理的特性というのは北に位置しているということです。北半球というのは、世界の人口の9割が住んでいるわけですから、そこでアジアの北に位置しているということは、最もやはり優位性があるわけですね。ヨーロッパともアメリカとも。そういう面での航路では北極海航路とか、海底ケーブルとか、いろいろな取組みがあり、エネルギーの話もあります。そういう面での、北半球の北に位置している優位性をしっかりいかしていく取組みが重要です。

例えば航空路では、フィンエアーがこの冬からやはり就航します。これは画期的なことで、これまでの羽田、成田経由で12時間かけてというのに比べ千歳から9時間少してヨーロッパに行けるという、この醍醐味をしっかりと、これから戦略として意識していくことが大事

だと思います。

もう1点、これは地理的特性ということにもかかわるのですが、東日本大震災の1年後に、北海道はバックアップ拠点構想をつくりました。私もお手伝いしてつくったのですが、これは仮に東京に首都直下型大震災が起こった場合のリスク分散というもの、その受け皿として、北海道は距離があるがゆえに、その分散機能を受け待つやはり大きな役割があるというものです。その動きの中で、アクサ生命という企業が本社を札幌に移転しました。

実は、その本社の社長さんと、この間、お話をしたのですが、私が気になったのは、やはり昨年9月の胆振東部地震とブラックアウトです。ああいうことがあった中で、北海道のやはりバックアップ拠点としての、やはり本社機能を移転したことに対して不安があったのではないかとお尋ねをしたのですが、基本的にバックアップの機能を高めていくんだというBCPの精神でしっかりと本社機能を維持できた。したがって、三井JPビルの機能とか、何の問題もなかったと言われました。逆に言うと、この経験は、どこにでも災害は起きるものだとしたことだと。そういう形で日本の国土構造というものを見ていく必要があると。どこの地方もバックアップとしての分散機能を受けとめられるのです。

そこで大事なことは、しっかりとその機能を受けとめていくというBCPの機能をしっかりと維持し、持つという政策を展開していく必要があるのではないかと私は思います。改めて今、東京一極集中という動きの中で、バックアップの機能というものをしっかりと意識して持ちながら、北海道の戦略を考えていくという視点に重きを置いていただきたいと思います。

これから計画の点検を進めていかれると思うのですが、そういう長期的な視野の中での戦略というものも、ぜひ議論として加えていただければと思います。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員、よろしくお願いいいたします。

**【佐藤委員】** 佐藤でございます。

4ページの関係で、農業の活性化ということで、開発さんがお出しになったのかどうか、わかりませんが、今から20年以上前に、北海道全体の活性化の分布図というものを出したことがあるんです。我が家にもあるんですけども、それは、安定しているけれども、将来に向けてこれからチャレンジしていこうというとか、いろいろなところで、そういう指標で出したんです。今これを振り返ってみると、水田地帯なんかは非常に安定しているんで

すが、活性化率というのが非常に低かったんです。今も非常にそういうことが続いていて、その当時、お出しになった資料というのが非常に今日を物語っているんです。地域のこの全体像を捉えたこういうものがあるんですけども、実際にそこに、やはり今の若い人たちもハングリー精神として農業をどう捉えていくかということにかけている部分もあるんです。安定しているものですから。そうすると、活性化というものを、いま一度、振り返ってみるこういうものをつくったのはよいことだなと思います。

それから、スマート農業、これは11ページから13ページに出ているんですけども、思った以上に進んでいるんです。思った以上にスピード感を持って、もうGPSで動くトラクターなんていうのは、うちの地域でももうかなり急速に入っているんです。だから、基地局の整備だとか、いろいろなことが起きているわけです。

それから、同じことを前にも申し上げましたけれども、北海道全体で光ファイバーの網羅率は70から80、正確にはわかりませんが、農村の世帯数からいうと、20、30%くらいはまだ網羅していないんです。農村というのは整備されていないんです。そのぐらいスマート農業とか、いろいろなことを言っても、私の住んでいる地域も光ファイバーは来ておりません。一部の大きな地域しか来ておりません。そのぐらいギャップがあるわけです。北海道全体からいうと人口の過疎化だけではなくて、情報の過疎化が進んでいるわけです。情報を受けるための過疎化が非常に進んでいる。通信網とかデータ網をどう整備するか、ぜひそういうことも総合的に検討するべきです。

それから、もう一つは、農水省の予算の中で、水資源を利用した地域の人たちが自前で農道を整備する事業というのがあるんです。これが非常に、みんな、喜ばれているし、非常に役に立っているんです。土建屋さんの人手のないところじゃなくて、本当に身近なところを皆で自らやっている。除雪作業なんかも非常にそういうことを取り入れた総合的な除雪作業をしていかないと今、だんだん除雪をしないという地域が出てきているんです。業者がもう断わっちゃって。これ、現実なんです。もう私の村のあの地域なんかも、今年、来年どうするかっていう、この冬、迎えようとしているんです。最後に、もう一つは、食のことで、私も全国の旅行会社の会長をやっていて、調査したところ、驚くことに北海道の食というのは非常にすばらしい食を提供しております。ただし、安売り旅行会社のパッケージにはいろいろなことがある。北海道の肉は大変すばらしいが、ご飯が飲食店料理屋とか、意外と安いものを使っているところが多いんです。だから、最近、北海道の米を9割、みんなで食していただいているわけですけども、ぜひそういうことで、総合的に食の質を高めることを

していかないと、総合的な北海道観光の強化にはつながらないという、以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、谷口委員、よろしくお願いいたします。

**【谷口委員】** 谷口です。

私からは2点、まず3ページの数値目標につきまして、きっちり数値目標を立てて、それに向けて頑張っておられるということで、非常にありがとうございます。これはとても重要だと思ふんですけども、例えば観光のこういう目標は、外的要因に非常に大きく左右されるものだと思つていまして、例えば政治の状況とか経済の状況とかに左右されてしまうので、これもとても重要だと思ふんですけども、先ほど石田先生がおっしゃったことと共通しますが、もう少し定性的な指標も、サブ指標としてでもいいんですけども、この数値目標、定量的なのを支援するというか、あるいはそれと対等ぐらいでもいいのではないかと思いました。

例えば、海外からの北海道のファンの方が増えたとか、あとは北海道を大事に思つてくれて、ただ、その土地を消費する、観光を消費するだけではなくて愛着が増えたみたいな、そういう方が増えたとか、あと、道民の方も、観光客の方と接することで幸せを感じるとか、おもてなしに幸せを感じるとか、道民の来てくれてありがとうという気持ちが高まる、あるいは道民の北海道愛が深まるとか、そういうような指標もあってもいいんじゃないかなと思いました。

あともう1点が、8ページで、片石先生のご指摘ととても重複するんですけども、道央への集中緩和というのであれば、新千歳空港の機能強化は当然、もちろんとても重要だというのはわかるんですけども、ほかの空港との連携みたいなことを模索してもいいのではないかと思います。今、航空局で7空港のコンセッションが進んでいると思ふんですけども、例えばちょっと割引料金を、新千歳に入ってまた飛行機を使う人に少し割り引くとか、レンタカーで、こんなパッケージができますよというような提案もできると思ふので、ぜひそういうこともご検討いただければと思ひます。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、田村委員、お願いいたします。

**【田村委員】** 3つお話しさせていただきます。

1つ目は、北海道価値創造パートナーシップ会議に出席させていただいた印象です。先ほ

ど、石田委員から人づくりや地域づくりに関して具体的な行動が出てきているよという話でした。私も同感で、パートナーシップ会議に参加されて実際に行動されている人々には、多様な主体が北海道の価値を掘り出し、それぞれに連携してゆくための情報が広く行き渡っている。しかし、それに促されて道民各個人が行動に移すまでには至っておりません。パートナーシップ会議という場を道民にPRすることをもっと行った方がよさそうです。それにより、多様な連携がより進むと考えます。

その意図は、150年の歴史を経て「何もない北海道」が「日本の中の北海道」、「世界の北海道」へと変わったことを、多くの日本人が認めている。ところが、北海道に住んでいる人々が、北海道のよさに気がついていないのではないかということです。

世界水準という言葉に関して、先ほどの五十嵐委員のお話と違う視点をお話します。中国から来られた観光客や本州の方が、「北海道のここが、いいね」と言う部分を、そのまま受け入れてはいけないと思うのです。むしろ、それは世界水準にはならない。まず、北海道の人々が「これが北海道だというものを掘り出す」、それを北海道民の力で世界水準に上げていくという能動的なプロセスが重要だと考えます。東京や中国の視点は、世界の平均的な評価で、それが個性や地域シンボルに繋がる可能性は低い。北海道価値創造パートナーシップ会議は、北海道の人々が、これが北海道だというものを掘り出す場ではないでしょうか。

2つ目ですが、最近の世界の動きは、目まぐるしく動いております。日ロ平和条約、米中貿易戦争、金融政策から労働生産性向上への変換など、すごいスピードで議論がなされかつ、具体的な政策が打たれています。このような外交や通商の激動期こそ、住民が自地域のよさに気づいて、独自の基準でそのよさを育ててゆくべきです。独自の基準を持たないで、世界基準に頼っているのは、いつまで経っても地域は自立・安定できないと思います。幸い、北海道は閉じた島国なので、独自の基準を作れる空間的な優位性を持っています。例えば、北海道の良さは、自然や土地の豊かさにあり、そこで育まれた自由で進取な人の個性にあるのではないのでしょうか。このような議論を、国が先導して始めるべきです。

しかし、この一見、内向な行動をとることで、困った問題が生じる可能性があります。それは、北海道の人々も世界中の情報を得ているわけですから、グローバルな実社会のスピードとローカルな地域づくりや人づくりのスピードが、一体、どこで整合しているのだろうかということです。北海道だけ、自地域のお宝発見などと、悠長なことをいっている、という誤解が生じやすい。受動ではなく能動的アプローチ、考えるのではなく行動するアプローチ、それが北海道の自立や安定に繋がる。そこを国が道民へちゃんと説明しておくべき、という



のが2つ目です。

最後にお話したいのは、北海道のインフラ整備が大変遅れていることです。わが国は中央リニアや第二東名の建設にみられるように、今、三大都市圏結ぶインフラ整備に力が注がれています。わが国の成長戦略を達成するために、再び、情報を含めたインフラ整備が始まっている。しかし、食糧基地としての北海道を考えれば明らかなように、物流、人流を支えるネットワークとして北海道や四国の末端まで高速交通体系で結ばれてこそ、東京は世界都市でいられるのです。旧くて新しい問題ですが、今一度、インフラのストック効果として、ネットワークの持つ意味を、北海道から発信すべきです。北海道と首都圏が高速交通体系でしっかりと結ばれていることの重要性を、国民や政府に伝えるべきではないでしょうか。

そして、先ほど小磯委員も言うておられました、北海道は北東アジアとの結びつきが重要です。前サハリン州知事の働きで、サハリンの鉄軌道は、日本時代の狭軌から広軌へと、数年前に敷き替えられました。稚内とサハリンとの交流は、物流・人流面でどのように変わってゆくのでしょうか。このような戦略もしっかりと立てる必要があります。対ロシア交流では、鳥取県の境港市の動きが顕著で、韓国のフェリーが境港-東海（トンへ）-ウラジオストック間を結んでいます。北海道と北東アジアを結ぶ航路・空路の充実を、北極海航路の活用も含めて検討して頂きたいと考えます。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、中嶋委員、お願いいたします。

**【中嶋委員】** 私からは、農と食のことについてコメントさせていただきたいと思います。

3ページ目のところに数値目標の進捗がございますけれども、農業が順調と申しまして、事務局からもお話があったように、価格が上がって産出額が増えているということでございます。策定した平成27年ぐらいから、ようやく農産物の価格は上がってきて、その後、途中で腰折れしてしまうのではないかなと思っておりましてけれども、ある意味、順調に伸びております。ただ、価格が伸びたにもかかわらず、全国的に見ても産出量、実質的な生産は伸びていないというところがやはり大きな問題をはらんでいるのではないかなと思ってます。

北海道は、非常に元気な農家の方も多いと思いますけれども、ただ、極端に規模を拡大することは難しいということもあるのと、それから、かなりの大きな規模になってしまったので、これ以上に生産性を伸ばすことに注力していくのかどうかというところが気になる

ころであります。

先ほど佐藤委員からスマート農業がかなり入っているとお話があったんですが、ぜひともそれが生産性を向上させていることにつながっているかどうかの検証をしていただきたいと思っています。人手不足は、これからもっと厳しくなってくると思いますので、労働生産性を上げなければ生産は支えられませんし、特に土地生産性を上げるような技術開発とスマート農業がいかに結びついているかというところが、実質的にこの産出額が目標に行くかどうかというポイントだと思っております。

それから、世界を見据えた農業ということ考えた場合に、去年、非常に大きなトピックがあって、それはJFS-CとAS IAGAPという、日本でつくられた認証規格が世界食品安全イニシアティブというところに認められたというのがございました。輸出をするに際して、そういった安全衛生管理を高めていく、そういう仕組みを導入する必要があると言われておりますけれども、昨年、私が北見を視察させていただいたときには、やはりまだ現場としては十分にそれを浸透していないという印象がございました。

現段階では、それをしなければ輸出ができないということはないわけではありますが、令和7年というちょっと先の話を見据えながら世界に向かって打って出るということであるならば、今の段階からこれらの認知をもっと広げ、そして取組を実質的に増やしていく必要があるのではないかなと思っております。

最後に輸出のところでございます。私が心配しているのは、輸出するだけのものがあるかどうかということです。もちろん北海道にはたくさん生産物があるのですが、気にしているのは、都府県の農業が今、人手不足、高齢化によって生産が増えていかない、これは先ほど申し上げたとおりなんです。そうすると、国内全体で国産農産物が足りないということになって、北海道産に引き合いがかなり強くなってくる。輸出するよりも国内のほうに向けなければならない、取引先からの要望は応えなければいけないということになるかもしれないということでございます。

そのために、輸出するためにはかなり戦略的な対応をとらなければいけないと思っておりますので、目標を達成する上でも、ぜひ現場と、国内全体の状況も見据えながら実施していただきたいと思っております。

以上です。

【真弓部会長】      ありがとうございます。

続きまして、西山委員、よろしく願いいたします。

【西山委員】 今回の資料の中でも、観光に関するページ数の多さを見て本当に時代が変わってきたなと思います。ただ一方で、ここにおられる皆さんも、観光というものについて、本当に一生懸命やらなければならないのかという疑問もあるのではないかと思います。要するに、外貨が獲得できて税収が伸びるといような経済的な部分では、明らかに観光がないよりはあったほうがいいのですが。

そこで、北海道大学の観光学で考えているのは、そういうマクロな経済的な側面は大事だけれども、一方で大事なのは、やはり衰退している地域や自分たちの地域の課題を、観光を通じて解決できるというようなこと、お金だけではない色々な側面、先ほど谷口委員からもありましたが、住民の誇りとか、そういうものが非常に重要になってくるのです。そういう意味で、今回、いただいたこの様々な施策は、いずれも全て、世界水準なり、観光立国を掲げていく上では必要なことですので、全て評価できると思います。どれも必要ですし、続けていただきたい。

一方で、私が全国的な観光施策の展開を見た中で、ここに示されている施策メニューは少し偏っているような気がします。どういうことかということ、例えば明日の日本を支える観光ビジョンの35の施策の中に「世界水準のDMOつくる」という話があるのですが、DMOという組織をつくることも大事ですけど、デスティネーション・マネジメントというミッションをやはり地域がしっかりと理解する、要するに観光を通じて地域のいろいろな問題を解決していくことがデスティネーション・マネジメントなのだということももっとはっきりと理解できるようになれば、観光がまさに公益事業であるという展開に進むと思うのです。

そういう意味においては、例えば景観という言葉もほとんどこの中には出てきませんが、全国的に見れば観光地と景観づくりというのはものすごく緊密な関係にあって、住んでいる人は観光客が来て喜ぶ景観をつくるというだけではなく、やはり住んでいる人が、我が町がすてきな、住んでいて気持ちがいい、魅力がある、だから胸を張って訪れた人を迎え入れるというような意味においては、景観形成というのが非常に重要なのです。しかし北海道は、景観計画策定自治体が、全国で飛び抜けて低いという状況。そういうふうなことに対する施策がちょっと弱いんじゃないかと。

それから、全国的に国土交通行政として頑張っている観光に関わる施策としては、やはり歴史文化まちづくりを進めるための「歴史まちづくり法」が2007年頃にでき、非常に全国的にいい効果を与えて展開していますが、北海道では採用している自治体の事例がほと

んどありません。この中にも書き込まれていない。ですから、やはりどこかで北海道には歴史がないとか誇るべき景観がないという、何となく固定観念がこういう施策の中にも私はあるような気がして残念です。

私は、その分野が専門の人間でもありますので、そんなことがないことを知っています。北海道にはすばらしい他にはない歴史文化資源があつて、日本人が日本の歴史を学ぼうと思ったときに、北海道に来て学ばなきゃいけないものがたくさんあるのに、それを道民の人も気にしていないし、観光資源化もされていないから、誰も、存在そのものがわからないのです。

道東において、北方隣接地域における施策、今、全く観光客がちらほらも見えない地域に、今後、たつぷりと観光客に来てもらおうと考えれば、私も多少関わらせていただいています。例えば別海町とか中標津町なんか、近代化のプロセスに出てきた非常にすばらしい近代化の遺産があつたり、パイロットファームとか、農場に関する遺産があつたり、あるいは縄文の遺産があつたりと。そういうふうなものがほとんど視野に入っていないとか、こういう国土交通行政の中に入っていないのではないのかと。ですから、私はそういう国土交通省で持っておられる歴史まちづくり法みたいな法律を北海道で展開していくこと、住んでおられる方が自分たちの歴史文化を学んで魅力を感じ、誇りを持って観光に展開していくというようなことが必要ではないかと。

私が、今、非常に気になっておりますのは、もう道内でもほとんど失われてきた農場建築です。農場を構成していた赤れんがの建築とかサイロとか、こういうふうなものがもうほとんど失われているのですが、最近、最後の鉄槌が下されようとしています。どういうことかという、農場内のそういう歴史的な建築は、実は登記をしてない事例が非常に多くて、何か支援しようと頑張りだしたら、逆にそういう法的不適格が先に現れてきてしまい、そういうものを壊さなければいけなくなるとか、こういう北海道という独自のコンテクストの中で起きている非常に残念なことがほとんど知られていません。

ですから、そういう歴史的、文化的な資源の最後のほんとうのかけらのように残っているものを、しっかりと、文化財行政だけではなくて、国土交通行政の中でもやっているのが今の日本の観光まちづくりの底辺を支えている非常に重要な施策になっていますので、ぜひお願いしたいと考えます。

あと1つだけ。道東において、今、中嶋委員もおっしゃいましたが、輸出よりも国内じゃないかというのに対して、私はさらに地域内消費ではないかと思います。今、道東のホタテ

などの海産物の水揚げで有名な港は、もう全部、海外に輸出して、地元の宿やレストランなどの観光関連事業者にはほとんど回ってこないような状況になっていて、せっかくの魅力を地元で食すことができない、お客さんにも提供できないという状況になっています。

斜里町でも、実際にはもう水揚げが不安定だと聞いています。今、いろいろな国際情勢もある中で、やはり地元で高付加価値化して、それを観光にいかしていくという第3の、海外、国内に継いで第3の地域内消費とか、高付加価値化というふうなこともできるような支援、両にらみの考えが出てこない、要するに農業、漁業は栄えるがコミュニティは減ぶという状況がもう明確な現象として、今、道東で起きています。こうしたことが起きないように、私はこの施策を展開していくといいなと思います。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、長谷山委員、よろしく願いいたします。

**【長谷山委員】** 北海道大学の長谷山でございます。

開発計画の推進状況が大変にわかりやすくまとめられた資料を作成頂き、感謝申し上げます。私がビッグデータ解析やAIを専門としておりますので、資料の7ページの世界水準の観光地の形成に向けた内容と、10ページの外国人ドライブ観光客の周遊滞在の実態調査についてコメントさせていただきます。

通年取得のGPSデータが分析されるだけでなく、データの共有、そしてその先の展開が予定されているとのこと。以前よりデータの利活用について発言させて頂いているところですが、具体的に動き出したことに感謝いたします。リピーター確保に向けた分析や、その分析結果がほかの地域にも波及する施策に期待したいと思います。さらには、得られる分析結果を単なる公開に留めるのではなく、北海道らしい観光資源に新たな投資を呼び込むような運用が行われることを期待しています。

この北海道らしい観光というのは、ほかの委員の皆様もおっしゃっていたように、我々の北海道が持っている自然、歴史、そしてそこに育まれる文化により生み出される高品質で固有の体験を提供するものであります。他に見られないという点を、データを根拠として示すことができれば、新たな投資を呼び込むことができるのではないかと感じております。

昨今のESG投資の規模の増加は世界的なトレンドであり、日本における運用額も増加していると聞いています。北海道ならではの環境が提供する観光が、ESG投資に結びつくよう期待したいと思います。

以上です。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

続きまして、林委員、よろしくお願いします。

【林委員】 私は、食料供給基地としての持続的発展というところでお話をしたいと思います。3ページ目、そして11ページ目にさまざまなデータも紹介されているんですけども、例えば11ページで、生産空間維持のための雇用、所得確保という現状と課題という点では、少し違うデータで雇用とか所得の確保というのを表現できないのかなと感じました。また、その下の新たな需要開拓のための輸出促進ですが、輸出に関してはなかなかまだいい成果が出てきていない。今、中嶋先生たちからもご指摘があったんですが、新たな需要開拓という点では、国内でもっと売っていくという道ももっと真剣に考えていく必要もあるのかなと思いました。また、ほんとうに輸出のほう、増やしたいということであれば、もう少し価格の高いものの輸出という視点も必要で、例えばチーズなどの乳製品、あるいは牛肉といったものの輸出なども考えていく必要もあるのかなと思いました。

あと、イノベーションによる農林水産業の振興というのは、私もとても期待をしています。13ページ目にはとてもいい情報が載っているんですが、正直、地域による差がものすごくあります。あるいは経営による差とも言えるかもしれない。全道と都府県との比較になっていますけれども、そうではなく北海道全体でのこのスマート農業、地域による差というのも私は感じられているものですから、少しそういう分析も必要なのではないかなと思います。

あと、今の時代、いろいろな事業、ビジネスなどが、SDGsとか、今、長谷山先生がおっしゃったESG投資という視点での取組が非常に増えている中で、この北海道の施策に関してももう少しSDGsとの関連というようなことも考えていったほうがいいのではないかなと思います。

最後、ウポポイの完成をととても楽しみにもしているんですが、ドンと100万人という数字が出ていて、どういう人たちに100万人来てほしいのかとか、どういう施策をしているのか、もう少し細かな戦略もないと相当難しいのではないかなと、ちょっと心配もしながら質問いたしました。

以上です。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

続きまして、矢ヶ崎委員、よろしくお願いいたします。

【矢ヶ崎委員】 ありがとうございます。私は、観光の観点から、大小あわせて6点ほど

簡潔に述べたいと思います。

まず、1つ目は、2ページにありますような500万人の目標に対する達成度というところを勘案いたしますと、次の目標を考える際には、単なる人数ではなくて北海道らしい強み、サイクルツーリズム、インフラツーリズム、アドベンチャーツーリズム、ドライブ観光だとか、ここに例示されておりますが、そういったものをしっかりとやった上でのどれぐらい達成出来るのかを考えていく必要があるのではないかなと思っております。

ただ、これを考える際には、サイクルツーリズムもアドベンチャートラベルもドライブ観光も、もう既に国内でコンペティターがいますので、北海道だけの強みであるという、その考え方をちょっと改めていただいて、しっかりお客さんにとっていける質の高い競争力のあるもの、国際的な競争力のあるものをつくっていくという観点で組み立てることが大事かと思っております。

また、次の目標ということに関しましては、観光客が落とす消費が域内でどれぐらい循環しているのかという観点でしっかり見ていく必要があると思っております。この観点を突き詰めると、価格が不当に安くなったり、北海道産ではないものを販売していたりということも少し回避できていくのかなと思ったりもしております。

2つ目は、7ページにあります道央圏の集中、74%というところなんですけれども、まだ残念ながらこの集中度であります。実は、全国のインバウンド観光では、東京一極集中は少しその割合が下がってきています。東京の伸びが鈍化しています。北海道における道央圏の集中をどう考えていくかについてはなかなか難しい問題だと思っております。しかしながら、何人かの委員の先生からご指摘がありましたように、北海道7空港のコンセッションがしっかり形になってきますと、外航LCCが、直接、地方空港に入ってくることも実現可能になってくるのではないかと期待しております。おそらく、こういうステージになって初めて分散化が実体を伴ってくると思っておりますので、北海道7空港をバンドリングしたコンセッションのでき上がりを見据えて、次の目標をしっかり立てていく、あるいはそのステージになるまでに何をしておくべきなのかということを考えるということが、非常に重要なのではないかなと思われました。

3つ目は、8ページにクルーズ船を受け入れる環境が整備されて非常にうれしく思っております。函館、小樽、稚内できているということですが、まずは来ていただく、それもいい船に来ていただくということが大事で、これが実現されていると思っております。

次の目標は、発着港ステータスを獲得することです。それがありますと、宿泊が伴います

ので、滞在時間がもっと延び、クルーズ業界におけるこの港の地位が高まっていきます。それを狙うためにどうしていったらいいのかという戦略が、次に必要になるかと思います。

4つ目はドライブ観光。これは、科学的なデータがそろってきて、プラットフォームで活用していくということですので、いいお仕事をされているというふうに、僭越ながら高く評価させていただいております。ドライブ観光は、特に北海道においては、滞在が長く自分で地方に行く、それも季節ごとに行き先が違うということで、極めて大事でありますので、道の駅の活用をさらに行って強めていっていただきたいと思います。

5つ目は、リピーターづくりのための戦略を次のステージではしっかり持つ必要があると思っております。わが国ではリピーターをどうつくっていくのかということに対する分析がまだ十分に進んでいないのですけれども、これをいち早く北海道できちとした形にしていくということが大事かと思っております。リピーターは何度も自分で来てくださって、前回と違ったところに行くということに加えて、北海道の営業マンにもなってくれるという大変ありがたい存在であります。加えて、災害時にも頼りになる存在です。災害発生が常態化しているといっても過言でない昨今ですが、観光客は近いところにいる人から戻ってきます。その近さというのは、地理的な近さだけではなくて、心理的な近さ、情報をどれぐらいとれるか、アクセスが容易であるなどの複数の要素がパッケージになった近さです。リピーターはこれらの近さの要素をいくつも持っており、リピーターは災害後にも戻りやすい、情報を流しやすいのです。リピーターづくりを通じて、北海道観光の強靱化というものも具現化させていく必要があると思っております。

最後は人材確保・育成です。やはり全国的に足りなくなってくるということはもう目に見えておりますので、北海道においても、この人材というものが、特に観光の場合はいい人材が付加価値を生みますので、供給制約にならないよう、生産性のことも考え合わせながら、しっかりした対策が必要になっていくのかと思っております。

以上です。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

続きまして、山田委員、よろしく願いいたします。

**【山田委員】** 19ページから、強靱な国土づくり、国土強靱化ということが3ページにわたって書いてあり、19ページにまず国土強靱化のための3カ年緊急対策と書いてあるんですけれども、河川関係では3年間で2兆7,000億円ぐらい予算をつけて、全国に緊急に点検すると、対策を打つということになった。



これ、何かすごいことのように、みんな、言いますけれども、全体の予算がドーンと減らされちゃって、本来、やるべきことがやれなくなっていた分を3年間でやるということになっただけで、別に立派なことを言っているわけでも何でもなくて、本来、やらなきゃいけないことだったんです。

だから、問題は、その3年たった以降をどうするんだという。地球温暖化で、2度上昇とか4度上昇ということになっていまして、2度上昇したときに、大体、北海道で今の河川計画の1.2倍ぐらい、雨が降ると思いますけれども、石狩川の流域、石狩川の河川整備計画をつくったときのメンバーでもありますので、よくわかっているんですけども、石狩川で今の計画の1.2倍、雨が降ると、石狩平野は全部水につかります。昭和56年でしたかね、あのときも石狩平野は、大部分が水につかった。それがまた起きるんです。

こういうことを言うと、オオカミ少年みたいで怖いぞと怖がらせて、土木系予算の獲得のために言っているんですかみたいなことをずっと言われ続けましたけれども、最近、言われなくなりました。やはり日本中、ドンドコ洪水災害が起きているんで、やはりもうそんなことは言われなくなりました。

この3年たった緊急対策以降をどうするんだと。地球温暖化の中で、1.2倍、あるいは1.3倍ぐらいの雨が降ることはもうコンピュータシミュレーションでわかっているわけで、それに対して本当にどこまで真剣に対策を考えていくのかということが大事かと思えます。

一方で、私、この河川系の分野にもう40何年、研究者としてやっていたけれども、私は、目立った新技術なんてほとんど採用されたことはありません。堤防は土でつくりますといったら、未来永劫、土なんです。例えば豊平川の右岸と左岸に堤防がありますけれども、あの中に道路、入れられませんとか、堤防の中に道路を入れちゃって、南北間、豊平川沿いの交通体系をよくできませんかと言うと、いや、堤防と道路を兼ねるなんて、何ていうことを言うんだって、もう一瞬のうちに、潰しにかかってくるんです。みんな、既存の技術に凝り固まっちゃっているものだから、今の土木技術でそんなちやちなもの、つくるわけがなく、堤防全部やれというわけじゃないです。必要な都市河川部分のところは、堤防の中身だって有効に使えるじゃないかと、道路に使えるじゃないか、交通体系、ちょっとでもよくできるじゃないか、そういうことを積極的に北海道がチャレンジしていきましょうよと。

そうすると、日本中の都市河川を新しく作り直せるんですね。環境的にも、堤防の中に入れちゃうから全然目立たない環境になるわけで、それによって堤防の強化もできるし、交

通体系もよくなると考えられる。また、それだけじゃなくて、新しい技術をどんどん北海道がやっていくのはどうか。必要なら技術特区であるとか、技術特区を指定して、新技術を北海道はやってみるんだというようなことを試みられることが必要かなと思っています。

最後に、私は今、私立大学におりますので、来年、受験生、どのぐらい受験してくれるんだろうというのはもうほんとうに必死なんです。おもしろいのは、大学でどんどん改革やっていると受験者総数が伸びるんです。何もしなかったら、だんだん受験者総数、じり貧になっています。それを見て、やはり世の中に、我々は、今、動いているんだというのを見せることが、大学で言えば受験生が大勢きてくれるんだなというのを身をもって感じているんです。だから、こういう計画論で、どんどん北海道が動いているんだというのを全国に示すことが、北海道の活性化に絶対つながると私は信じております。

以上です。

【真弓部会長】      ありがとうございました。

それでは、森所長のほうからお願いいたします。

【森所長（浦本委員代理）】      ありがとうございます。北海道東京事務所の森でございます。

初めに、本日は委員でございます副知事の浦本が、道議会对応のため出席がかないませんでしたことをお詫び申し上げます。ご列席の皆様方におかれましては、日ごろより北海道の発展のため、格別なご理解とお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝を申し上げる次第でございます。また、国土交通省北海道局の皆様におかれましても、昨年発生しました胆振東部地震からの復興はもとより、今、ここでお話もありました、近年、頻発、激甚化をしております自然災害から、道民の皆様生命、安全を守る社会資本の整備に多大なるご尽力をいただいておりますことに改めて御礼を申し上げる次第でございます。

この4月に就任をいたしました鈴木知事でございますけれども、活力に満ちた北海道、これをつくり上げていくために、豊かな地域、活力ある産業、確かな未来といった、この3点を政策展開の基本方向として掲げております。そうした考え方は、国の総合開発計画にございます、人が輝く地域社会、世界に目を向けた産業、強靱で持続可能な国土といった方向性と軌を一にするものだと考えてございます。

道におきましては、国や市町村と一体となりまして、地域の資源、あるいは魅力を最大限に生かしながら持続可能な地域づくりに取り組んでいるところでございますけれども、と

りわけ今年には本道で、G20観光大臣会合ですとかラグビーのワールドカップなどが開催されます。また来年には、民族共生象徴空間ウポポイのオープン、さらには東京オリパラというものが控えてございます。

こうした世界の注目を浴びる一大チャンス、これを最大限に生かしまして、安全・安心で高品質な北海道の農水産物や、世界遺産知床を始めとします豊かな自然環境、また我が国の先住民族でございますアイヌの人たちの文化といった北海道の魅力を積極的に発信するとともに、道産食品の輸出拡大や外国人観光客のさらなる増加に向けた取組を進めるなどして、海外の成長力を取り込んで、北海道経済のさらなる発展につなげていきたいと考えてございます。

道といたしましては、引き続きこの総合開発計画と連携をさせていただきながら各般の取組を進めてまいりますので、国におかれましても、計画の推進に当たりましては、本道の実情や道の取組などをご理解いただき、道の活性化に特段のご配慮を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

それでは、私から、一言申し述べたいと思います。

初参加であり、北海道経済連合会の会長に就任してまだ2週間ということですし、皆さんからご意見をいただいた最後に何をしゃべればいいのかとずっと最初から頭を悩ましておりましたけれども、石田委員、それから柏木委員のほうからエネルギーに関するご質問、ご意見いただきました。北海道は再生可能エネルギーの適地として相当数の導入をされております。ただ、自然変動電源ですから、さまざまな課題もあります。そういったものを一つ一つ解決しながら、国の協力も得ながら、各自治体の皆様ともお話しさせていただいて、導入拡大に向けた、取組を進めているところであります。

ネットワークの脆弱性というのが、北海道にはもともとありまして、かなり難しい話もございますけれども、その解決に向けて、我々というか、北海道電力の会長として申し上げますと、取り組んでまいりたいと思っております。

それから、事務局からお話しいただきました中で、これも皆様からお話しいただいておりますので同じような話になるのかもしれませんが、まず1点目は、和泉局長からもお話がありましたけれども、このアクションプランについての進捗状況みたいなのをしっかり公表して、コミットして、次の計画を練り上げて、道民の皆さん、国民の皆様にお見せし

ていくということが非常に大切なことであろうし、それが北海道全体の発展にもつながっていく取組になっていく、我々経済界としての活動の布石にもなっていくことだと思えますので、この点について特段のご配慮をお願いしたいと思えますし、待ったなしの状況というところでは、少子化、高齢化が進む北海道でありますので、さまざまな処方箋を打ち出して、それを展開しながら解決を図っていくということを、スピード感を持ってやっていかなければいけないと思えます。このあたりについてもPDC Aを回していただくということが必要ではないかなと思えます。

あとは、2点目、リソースの観点で申し上げますと、皆様からもいろいろ出てまいりましたけれども、私自身も様々な施策はあるけれども、そのリソースの確保は一体どうするんだ、これは人材であったり、エネルギーであったり、それから構築物なのかもしれませんけれども、様々なリソースの手配をしっかり持っていないと、施策の展開はできないのではないかな。

先日もある方とお話ししていたら、I Rだとかボールパークだとか、やや明るい話があるからいいですよなんて、私も知ったかぶりして言うと、「いや、真弓さん、そうやって言うけど、I Rができてそこで働く人たち、技術を持った人たちを集められるんですか」。北海道内では観光業の方が学校をつくられて、ホテルマン、ホテルのマネジメントする人を育てている方も出てきておりますけれども、実際、何千人も泊まるようなホテルができ上がったときに、北海道内からそういう技術を持った人間をほんとうに集められるのか、集めるためには、今からもう学校をつくって人を育てておこなきゃいけないのではないかなというお話も伺っているところであります。

したがって、さまざまな取組を進めていく、このことについて、それを支える若者たち、子供たち、北海道愛というお話も出ましたけれども、そういう子供たちの教育から始めて、北海道をどのように支えていくかということも大事な観点ではないかなと、息の長い時間のかかる話かもしれませんけれども、感じておりました。

以上、私からの感想めいた話でありますけれども、一言申し上げました。

それでは、委員の皆様から大変貴重なご意見を頂戴したと思えます。事務局のほうから、残り時間少ないですがありますが、補足説明などをお願いいたします。

【谷村参事官】 参事官、谷村でございます。

いろいろなご意見、ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、次の施策推進や取組の推進、また来年までに行う中間点検に反映していきたいと思えますけれども、幾つかお話をさせていただきます。

田村先生や五十嵐先生からも御意見ありましたが、北海道型地域構造の保持形成といったことで、これまでのパートナーシップ会議とかフォーラムとかは、やりっ放しじゃないかという部分もあったかもしれませんが、今、モデル圏域で、名寄とか十勝南が取り組んでおります。この辺が実際に動き出して、今、まだ検討ですけれども、これが具体化すれば、その地域の取組として発信できるという次のステップになるのではないのかなと思います。モデル圏域の検討、または同様の検討をほかの地域でも展開したいと思っておりますけれども、これが進めば、また次の展開になると思うところでございます。

あと、数値目標についてもいろいろご意見いただきました。レンジが違うとかありましたが、普通、10年後の平成37年、令和7年を目指すのですけれども、観光につきましては、政府として2020年に日本で4,000万受け入れる、その12.5%にするということもあって、平成32年、令和2年の目標にしたということでございますけれども、これも人数だけでなく、いろいろな面で分析しながらやっていきたいと思っております。

その中で、石田先生から、質というお話がございました。単に人数が来るだけじゃなくて、使っているお金、どれぐらい消費しているかとか、何泊しているかというようなことも見えております。いろいろなデータがあって一概に言えないですけれども、消費金額も、宿泊の日数も、ほぼしっかり維持しています。石田先生が心配されているのは、結局、人を増やすということは安売りすることになるんじゃないかと。それだけ、安く来る人が増えるんじゃないかという懸念がある発言があったんですけれども、今のところ、そういう感じではないのかなと思います。内訳で、国別の人数とか人口比とかというのがありますが、そういうのも見ながら、どうなっているかなという状況はウオッチしていきたいと思っております。

あと、観光で、西山先生から地域と文化とか歴史といったお話がございましたけれども、インフラツーリズムで、昨年、歴史ということをやったのですが、今年から地域の方を巻き込んで文化的な要素も入れてやったりということで、少しずつですけれどもそういうことも広がりを持った取組としていこうとしているところでございます。

食につきましては本当にいろいろご意見いただきました。輸出を重視していたんですけれども、むしろ国内じゃないかという意見もありましたけれども、これについても、目的としては地域で産業が起きるように、もうかるようにということでございます。その辺、いろいろ考えていきたいと思っております。

**【磯野企画官】** アイヌ関係で林委員からご質問いただいた100万人に向けてどのように取り組むかというところでございますが、例えば海外の方とか、あとは修学旅行とか、

そういった方にもぜひ来ていただきたいんですけども、道内からの観光客も多くなるというふうに考えています。

先ほどご説明させていただいた資料5の中でも、14ページで、例えば博物館の内容であったり、15ページで体験交流プログラムの内容をお示したところですが、より魅力的なコンテンツになるように取り組んでまいり、またその内容をしっかりとPRをして、100万人目指して頑張りたいと思っております。

以上でございます。

【真弓部会長】 間もなく予定の時刻になります。最後に局長のほうから一言、お願いします。

【和泉北海道局長】 多くのご意見、大変ありがとうございました。個別の話はそれぞれ取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、最近、内部でお話をさせていただいているのは、それぞれ観光、農業、それから国土強靱化、いろいろな目標を立てておりますけれども、分析すればするほど、全てが複雑に絡み合っているなということをつくづく実感をしているところです。それがあからこそ総合開発計画だなどは思っているんですけども、特に人口減少が進んでいるさなかに、例えば農業、生産性が上がっている、最近、非常に多くの農業の要望の方々が来られるんですけども、やはり非常に生産性は上がっているというお話を、その余力をいろいろな高収益に回しているとかという話があるんですけども、よく話をすると、例えば1,000ヘクタールの農地を100戸の農家が経営していたところが、今、50戸になりましたと。農地面積は変わらないけれども住んでいる人が半減をしている、それが、今、顕著にJR問題等に現れている。

北海道の地方部の人口減少というのは1960年からもう始まっているわけですし、それが高度成長期、それから最近の人口減少含めて進んできている、これをどうやって解決していくかというのは、農業は、ある程度、答えが何とか出つつあるんですけども、広域分散型社会の中で、JR問題、それから通信とか電力もそうですし、そういうものをどうやって対応していくかということが非常に複雑かなと。

例えば農業だと秋に収穫期を迎えて、一斉に物流が出て、やはり季節変動と片荷という問題が非常に多くて、それを今、JR貨物さんが何とか運用をしているという状態の中で、我々はその集中する物流をどうやって分散をさせていかなきゃならないか、それはやはり通年的に、例えば冷凍冷蔵倉庫を設けて徐々に出すとか、もしくは、根本的には北海道が一番弱い二次産業をどうやって進展させていくかというような問題にもつながってくるとい

うことで、二次産業は、消費地から遠いという面と、電力料金が高くてなかなか運営が厳しいという問題もあったりとか、それをどうやって送電コストや何かを下げていくのかという、全てが複雑に取り組まなければならないことがいっぱいあって、多分、もうこの10年、20年の間に、一斉に取り組んでいかなきゃならないんだらうなと思っているところです。

そういう意味では、この総合計画の残り、あと6年の間に、我々はどうやってそのヒントなり、方策を出していくかということが非常に重要になっているというふうに認識しているところです。

引き続き、この部会等を回しながら強力に進めていきたいと思っておりますので、引き続きご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

【真弓部会長】 それでは、今も局長からもお話がありましたけれども、本日、委員の皆様から賜りました貴重なご意見なども含めて、引き続き施策・取組を推進していただくということで、皆様、ご了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【真弓部会長】 ありがとうございます。皆様のご了承をいただいたということで、議事の（1）「北海道総合開発計画推進について」は以上といたします。

続きましては、議事の（2）「その他」であります。事務局から何かございますでしょうか。

【谷村参事官】 ありません。

【真弓部会長】 それでは、本日の議事は以上となります。ご協力大変ありがとうございます。ありがとうございました。

事務局のほうに進行をお返しいたします。

【古川総務課長】 ありがとうございます。

今後の予定についてでございます。先ほど資料2でごらんいただきましたとおり、来年度は計画の総合的な点検、中間点検を実施することとしております。部会のほうも複数回の開催が必要となるかと考えております。改めてご連絡を差し上げたいと存じます。

最後に、本日のお配りした資料についてはそのまま机の上に置いていただければ、後日、事務局のほうからお送りさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第4回計画推進部会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —